

離島住民の生活支援

琉大院生が法律相談

問題解決のきっかけに

【粟国】日常生活上のトラブルや悩みを相談する法律の専門家がいない離島において、離島の生活サポートを目的とした無料法律相談が5月26日、琉球大学法科大学院の法律実務科目授業（リーガルクリニック）の一環として粟国村離島振興総合センターで行われた。

粟国村



個別ブースで法律の無料相談をする住民＝5月26日、粟国村離島振興総合センター

リーガルクリニックは昨年度から県内離島で開催されている。実務者教員1人と沖縄弁護士会所属若手弁護士2人、学生2～3人がグループに分かれ相談に当たる。相談に当たっては、プ

ライバシー保護から個別ブースが設けられ、相談内容が外に漏れないよう配慮されている。内容次第では、訴訟に至るケースもあり、担当した実務者教員や実務家が訴訟を引き受けることもある。

相談者の住民は「専門家に相談することで解決できる手段が見つかりそう。今後もこの取り組みを続けてほしい」と期待を寄せた。

琉球大学法科大学院では、今後も社会貢献の一環として、定期的に県内離島やへき地で無料法律相談を実施していく予定。（波平雄翔通信員）



法律家の卵ら 粟国で相談会

個別ブースで住民（手前）からの相談を受ける大学院生ら＝栗国村 離島総合センター

離島生活サポート

琉大法科大学院生

【栗国】琉球大学法科大学院は5月26日、村離島振興総合センターで無料法律相談を開催した。法律実務科目授業（リーガルクリニック）の一環。日ごの生活上のトラブルや悩みを相談する法律の専門家がいらない離島の住民生活をサポートすることが目的で、昨年度の渡名喜村に続き2度目の開催。

実務教員1人と沖縄弁護士会所属の若手弁護士2人、11人の学生が、三つの個別ブースに分かれ、学生が相談者に対応し、後で実務教員や弁護士が学生や相談者にアドバイスする形で進められた。約10人の相談者が訪れた。

大学院生の石垣誠司さん(29)は「相談を受けてみて、法律のみの問題だけでなく、島特有の慣習があるので問題が深い」。井上守旭さん(25)は「栗国島は、戦争で戸籍が焼けてなくなるといふ歴史があり、それが法律関係にとても影響がある。60年以上たった現在でも是正されないのも問題であり、「一本化できない」と語る。

沖縄は復帰後から現在まで、社会保障問題、戦後補償問題、安保条約・地位協定に関わる問題など、地理的・歴史的要因から生ずる独自の法的問題を多数抱えてきた。こうした歴史を踏まえ、同大学院は「地域にこだわらず、世界を見渡せる法曹人」の養成を基本理念としている。

同大学院では、今後も社会貢献の一環として定期的に県内の離島やへき地で無料法律相談を実施していく予定。問い合わせは電話098(8895)80091。